

別紙1 要綱第3条関係確認表

空き家等登録要件確認表

平成 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

小坂町空き家・空き地情報登録システムへ空き家等情報を申請するにあたり、登録要件を以下により確認しました。事実と相違ありません。

該当する項目にチェックしてください

□ 空 き 家	<input type="checkbox"/> A物件 良好な管理状態にある空き家
	<input type="checkbox"/> 以下の各号に該当しない
	<input type="checkbox"/> B物件 利用にあたり対策などが必要な空き家
	<input type="checkbox"/> 売却希望で都市計画区域内の場合、建築基準法上の道路に接していない (※説明-1)
	<input type="checkbox"/> 住居部分の床面積が概ね30㎡以下である
	<input type="checkbox"/> 主要構造部である壁、柱、床、梁、屋根に重大な損傷がある(※説明-2) (申込時点で主要構造部の損傷に起因する雨漏り、家屋の傾きがある)
□ 空 き 地	<input type="checkbox"/> 屋根からの落雪が隣地、前面道路に危険をおよぼす恐れがある
	<input type="checkbox"/> C物件 登録できない空き家
	<input type="checkbox"/> 所有者が死亡し、相続が完了していない
	<input type="checkbox"/> 所有者全員の承諾が得られていない
	<input type="checkbox"/> 所有者以外の権利者の承諾が得られていない
□ 空 き 地	<input type="checkbox"/> 敷地が宅地以外である
	<input type="checkbox"/> A物件 良好な管理状態にある空き地
	<input type="checkbox"/> 以下の各号に該当しない
	<input type="checkbox"/> B物件 利用にあたり対策などが必要な空き地
	<input type="checkbox"/> 都市計画区域内の場合、建築基準法上の道路に接していない(説明-1)
	<input type="checkbox"/> 一体として使用できる土地の面積が概ね150㎡以下である
□ 空 き 地	<input type="checkbox"/> すぐに利用できず土地の造成などが必要
	<input type="checkbox"/> C物件 登録できない空き地
	<input type="checkbox"/> 所有者が死亡し、相続が完了していない
	<input type="checkbox"/> 所有者全員の承諾が得られていない
	<input type="checkbox"/> 所有者以外の権利者の承諾が得られていない
□ 空 き 地	<input type="checkbox"/> 敷地が宅地以外である

※説明-1 都市計画区域内は建築基準法上の道路に面していない場合、住宅を建て替えなどする際に建築確認の許可が下りないことがあります。都市計画区域及び道路の詳しい要件は建設課か総務課へお問い合わせください。

※説明-2 主要構造部：建物の壁、柱、床、梁、屋根など構造上重要なもの